

質問回答書

回答期限	7月12日	台帳番号	1
施行場所	茅野市全域		

担当課	ゼロカーボン推進室	件名	令和5年度茅野市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)改定支援委託業務
-----	-----------	----	--

受付日	質問番号	質問内容	回答日	回答内容
7月3日	(1)	実施要領の4参加者の資格に関する事項(5) 長野県内に本社又は支店を登記している法人であることとありますが、長野県内は長野事務所として登記していますが問題はないでしょうか。	7月5日	県内の事業所として登記されていれば、問題ありません。
7月10日	(2)	実施要領の4参加者の資格に関する事項(7) 参考資料として提示されている共同企業体協定書第8条(構成員の出資の割合)にて出資比率を定義していますが、本件については、代表者の出資比率は最大でなくともよろしいでしょうか。	7月12日	茅野市建設工事共同企業体運用基準に基づき、構成員の出資比率は、自主的に定めるものとします。 ただし、その最小出資比率は、2社の場合、30%以上、3社の場合、20%以上とします。 代表者の出資比率は、構成員中最大とします。
7月10日	(3)	実施要領の4参加者の資格に関する事項(7) 共同企業体協定書の提出は、参加申請締切日である7月19日(水)15時までに提出が必須でしょうか。必須でない場合、いつまでに提出すればよろしいでしょうか。	7月12日	共同企業体協定書の提出は、参加申請締切日までの提出が必須ではありません。提案書提出期限である7月27日(木)までにご提出いただきますようお願いいたします。
7月10日	(4)	業務基本仕様書の4会議運営等の支援 議事録又は議事要旨の作成は、含まないという認識でよろしいでしょうか。	7月12日	議事録又は議事要旨の作成も含むものとします。
7月10日	(5)	業務基本仕様書の8成果品(2) 本業務において作成する「茅野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、現行の「茅野市第2次環境基本計画」の第4章Vの改定版ととらえてよろしいでしょうか。	7月12日	お見込みのとおりです。 「茅野市第2次環境基本計画」から独立した計画となるため、表紙を含め、作成します。